

2025年度 定時株主総会 招集ご通知



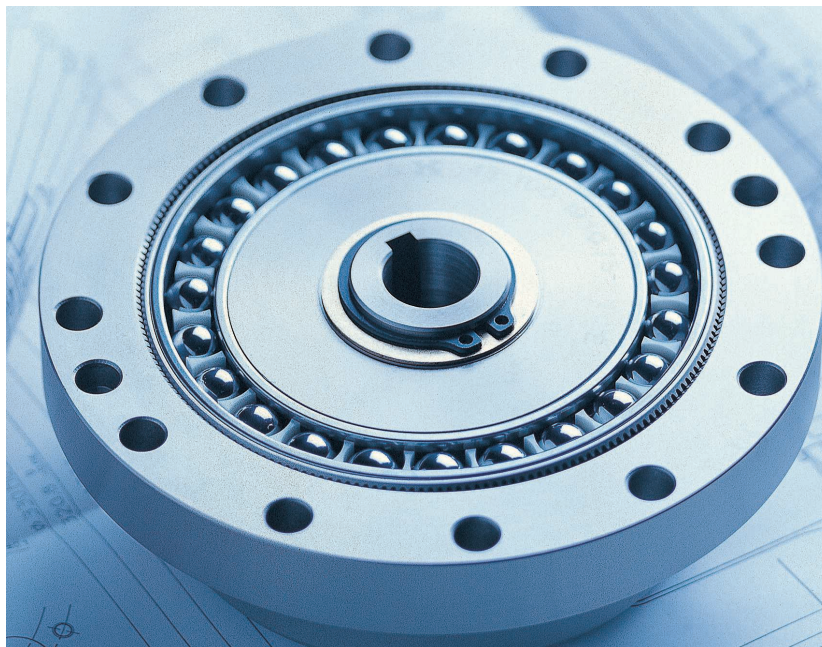
Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6324/>



- 開催日時：
2026年6月19日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）
- 開催場所：
東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪
B1F プリンスルーム



目次

株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



株式会社

ハーモニック
ドライブ・
システムズ

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ
証券コード：6324

証券コード 6324
2026年5月29日
(電子提供措置の開始日 2026年5月20日)

株 主 各 位

東京都品川区南大井六丁目25番3号
株式会社 **ハーモニック・ドライブ・システムズ**
代表取締役社長 丸 山 顕

2025年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の2025年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「2025年度定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.hds.co.jp/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード(6324)を入力・検索し、「基本情報」[縦覧書類/PR 情報]を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、ご来場によるご出席のほか、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2026年6月18日(木曜日)午後5時30分(当社営業時間終了時)までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月19日(金曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪B1F プリンスルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 2025年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 2025年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日) 計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
議決権行使のお取り扱い
 - (1) 株主様が書面及びインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - (2) 株主様がインターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - (3) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

- ① 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ② 議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。(代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主様1名に限られます。)
- ③ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ④ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載していません。従って、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
「連結計算書類における連結株主資本等変動計算書、連結注記表」「計算書類における株主資本等変動計算書、個別注記表」「監査報告書」
- ⑤ 各ウェブサイトに掲載している電子提供措置事項は株主総会資料の全文であるため、ページ番号が本招集ご通知と一致しておりませんのであらかじめご了承ください。

議決権行使のご案内

株主様における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1

株主総会への出席による 議決権の行使



同封の議決権行使書用紙を**会場受付**にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。

日時

2026年6月19日 (金曜日)
午前10時 (受付開始: 午前9時)

場所

東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪
B1F プリンスルーム

※会場は末尾の会場ご案内図をご参照ください。

⚠️ ご注意

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

書面・インターネットによる議決権の行使

2

書面 (議決権行使書) による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使
期限

2026年6月18日 (木曜日)
午後5時30分到着分まで

3

インターネットによる議決権行使



詳細は次頁を
ご参照ください。

指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使
期限

2026年6月18日 (木曜日)
午後5時30分入力分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマートSR」による方法

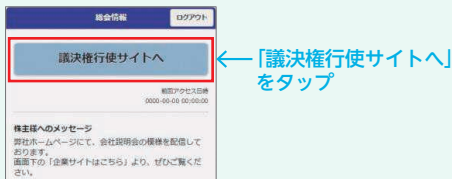
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ID・パスワード入力による方法

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

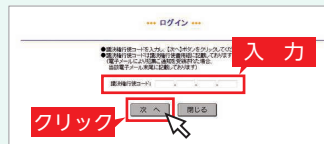


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

右上のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。



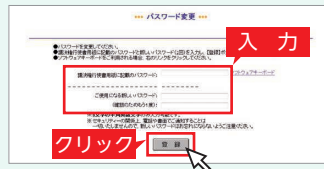
- 2 ログインする



「次へすすむ」をクリック

「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

- 3 パスワードの変更



「パスワード」を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

⚠ 「議決権行使コード」と「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙をご覧ください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネット
ヘルプダイヤル

0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

「スマートSR」について

「スマートSR」とは、みずほ信託銀行が提供する、当社と株主様との対話のDX化を推進するWebサービスです。議決権行使書のQRコードを読み取るだけでログインでき、以下機能をご利用いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

株主総会資料の
閲覧

事前質問の
ご入力

Web上での議決権行使
(スマート行使)

アンケートへの
ご回答

外部リンク確認

ご利用期間

本通知受領後～株主総会終了後3ヶ月間（緊急メンテナンス等を除き、24時間ご利用いただけます）

スマートSRの操作方法などについて
ご不明な点がございましたら、右記
お問合せ先までご連絡ください。

みずほ信託銀行
証券代行部
インターネットヘルプダイヤル

 **0120-768-524**
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

「スマートSR」画面イメージ（モバイル）



（ご注意）実際にご提供する情報は発行会社により異なります。また、通信環境の影響等により「スマートSR」がご利用いただけない場合は、議決権行使書右片の裏面をご参照いただき、「議決権行使ウェブサイト」へログインのうえ、議決権行使をお願いいたします。

事前質問受付についてのご案内

本株主総会におきましては、スマートSRサイトにて事前質問を受付いたします。
株主様の関心が高いと思われる質問については、株主総会にて回答する予定にしております。

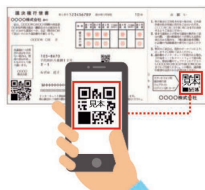
■受付期間

2026年5月29日(金曜日) 午前9時00分～6月9日(火曜日) 午後5時00分まで

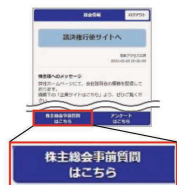
■受付方法

1. スマートフォン・タブレットで 入力する場合

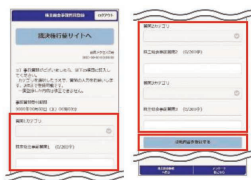
- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。



- 2 「スマートSR」画面の「株主総会事前質問はこちら」ボタンを押下します。



- 3 「事前質問」画面に遷移します。以降は画面の案内に従って入力ください。



2. パソコンで入力する場合

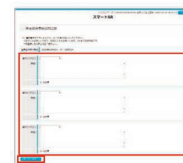
- 1 以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードを入力の上、「スマートSR」へログインします。

「スマートSR」 URL
<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>

- 2 「スマートSR」画面の「株主総会事前質問」ボタンをクリックします。



- 3 「事前質問」画面に遷移します。以降は画面の案内に従って入力ください。



ご留意事項

- 質問は、本株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- 質問は株主様お一人につき3問まで、1問あたり200字以内とさせていただきます。
- すべての質問に対して回答をお約束するものではありません。
- ご利用いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

株主様アンケートについてのご案内

当社では、株主の皆様からのご意見を今後の経営とIR活動に反映させていきたいと考えております。つきましては、スマートSRよりアンケートへのご協力をお願い申し上げます。
(所要時間は約3分です。)

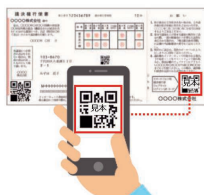
■ 回答期間

2026年5月29日(金曜日) 午前9時00分～6月18日(木曜日) 午後5時00分まで

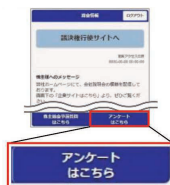
■ 回答方法

1. スマートフォン・タブレットで 回答いただく場合

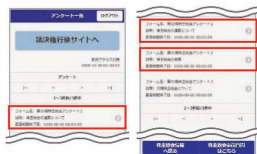
- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。



- 2 「スマートSR」画面の「アンケートはこちら」ボタンを押下します。



- 3 「アンケート」画面に遷移します。回答するアンケートを選択し、以降は画面の案内に従って回答ください。(以下は3つアンケートがある場合の画面イメージです)

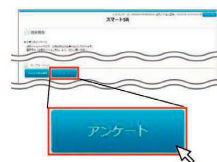


2. パソコンで回答いただく場合

- 1 以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードを入力の上、「スマートSR」へログインします。

「スマートSR」URL
<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>

- 2 「スマートSR」画面の「アンケート」ボタンをクリックします。



- 3 「アンケート」画面に遷移します。以降は画面の案内に従って回答ください。





招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。ぜひ、ご活用ください。



アクセスはこちら!! ▶ <https://s.srdb.jp/6324/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

POINT 1 「スマート行使」、議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス!

このボタンを押し、カメラボタンをタッチいただくとカメラが起動します。議決権行使書用紙のQRコードを撮影するとID・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスできます（直接議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です）。

※「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。



「議決権行使」ボタンをタッチ後「カメラ」を選択。カメラが起動します。



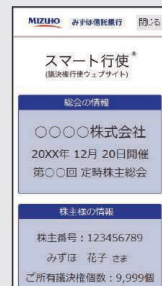
議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。

議決権行使書



写真を使用

「OK」を選択後、「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」へアクセスいただけます。



※「移動」を押すと議決権行使ウェブサイトへジャンプします（ログインにはID・パスワードが必要です）。

POINT 2 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

Googleカレンダーに登録



POINT 3 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

地図・交通案内

地図 交通案内

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への利益還元と企業体質の強化並びに今後の事業展開を勘案し、当期末の剰余金の配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金10円 総額 946,667,890円

なお、2025年12月5日に中間配当金として1株につき10円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月22日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、改めて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	性別	年齢	現在の当社における地位及び担当	属性	取締役会出席状況	就任期間
1	再任	なが い 井 啓	男性	満78歳	取締役会長 会長執行役員 グループ経営		17/17回	13年
2	再任	まる やま 丸 山 顕	男性	満64歳	代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 指名・報酬諮問委員会 (任意)委員		17/17回	10年
3	再任	かみ じょう かず とし 上 條 和 俊	男性	満58歳	代表取締役 専務執行役員 経営会計・財務・税務担当		17/17回	6年
4	再任	しら さわ なお み 白 澤 直 巳	男性	満65歳	取締役 執行役員 マーケティング・営業担当 (兼)国内営業本部長		17/17回	2年
5	新任	や た しず か 矢 田 静 華	女性	満52歳	執行役員 研究開発本部長		—/—回	一年
6	再任	よし だ はる ひこ 吉 田 治 彦	男性	満82歳	社外取締役 指名・報酬諮問委員会 (任意)委員長	社外 独立役員	17/17回	23年
7	再任	ふく だ よし お 福 田 善 夫	男性	満73歳	社外取締役	社外 独立役員	17/17回	6年
8	再任	はやし かず ひこ 林 和 彦	男性	満72歳	社外取締役	社外 独立役員	17/17回	4年
9	再任	きた もと か え こ 北 本 佳 永 子	女性	満61歳	社外取締役	社外 独立役員	17/17回	3年
10	新任	よし かわ まさ お 吉 川 正 夫	男性	満68歳	—	社外 独立役員	—/—回	一年

(注) 年齢は本総会時点の年齢を記載しております。

再任 …再任取締役候補者 **新任** …新任取締役候補者

社外 …社外取締役候補者 **独立役員** …証券取引所届出独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年4月	三井物産株式会社入社
2002年4月	当社入社
2002年4月	当社海外本部長
2002年6月	エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド取締役会長
2003年6月	当社マーケティング・営業執行役員兼海外本部長兼経営企画 IT 室長
2005年12月	エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド取締役社長（現任）
2007年6月	当社常務執行役員管理担当兼経営企画 IT 担当
2009年4月	当社常務執行役員経営企画・財務担当
2011年1月	哈默納科（上海）商貿有限公司監事
2013年6月	当社代表取締役社長兼社長執行役員
2015年5月	株式会社ハーモニック・エイディ取締役
2016年6月	当社代表取締役社長兼社長執行役員マーケティング・営業担当
2016年12月	合同会社エイチ・ディ・マネジメント職務執行者
2017年3月	ハーモニック・ドライブ・アーゲー監査役会議長
2017年6月	当社代表取締役社長兼社長執行役員マーケティング・営業担当兼品質担当
2019年6月	当社代表取締役社長兼社長執行役員品質担当
2020年1月	ハーモニック・ドライブ・エスイー監査役会副議長（現任）
2020年6月	当社代表取締役社長兼社長執行役員業務執行責任者
2024年6月	当社取締役会長兼会長執行役員グループ経営（現任）

（重要な兼職の状況）

エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド 取締役社長
ハーモニック・ドライブ・エスイー 監査役会副議長

候補者とした理由

同氏は、大手総合商社において長年にわたり海外拠点で実務経験を重ねてきたことで、国際的な事業運営における豊富な経験と知見を有しております。当社入社後は、営業・マーケティング、経営企画・IR、IT、財務など多岐にわたる重要部門の責任者を務め、経営全般に深く関与してまいりました。その後2013年6月より11年間にわたり代表取締役社長を務め、当社グループの経営基盤の強化、企業価値の向上などに手腕を発揮してまいりました。2024年6月の取締役会長就任後は、取締役会議長として取締役会を適切にリードし、ガバナンスの向上に貢献しております。また、会長執行役員として、豊富な海外経験を活かし、米国・ドイツ・中国・韓国に展開する当社グループ各社を監督、グループ経営を統括しております。同氏の豊富な国際経験と戦略的視座は、当社グループの持続的な企業価値向上のためには不可欠と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年4月 当社入社
- 2007年4月 当社マーケティング・営業本部長
- 2009年4月 当社マーケティング・営業本部長兼営業企画部長
- 2009年9月 当社精機本部技術部長
- 2012年9月 当社技術本部長
- 2014年6月 当社執行役員技術担当
- 2015年5月 株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス取締役
- 2016年6月 当社取締役兼執行役員開発・技術担当
- 2018年6月 当社取締役兼執行役員経営企画・IT担当
- 2019年6月 株式会社ウィンベル（現株式会社ハーモニックウィンベル）監査役
- 2019年6月 当社取締役兼執行役員経営企画本部長
- 2021年6月 当社取締役兼執行役員経営企画本部長兼ICT推進室長
- 2022年6月 当社代表取締役兼専務執行役員経営企画本部長兼ICT推進室長
- 2023年5月 株式会社ハーモニックウィンベル取締役
- 2024年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員業務執行責任者
- 2025年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員最高経営責任者（現任）

候補者とした理由

同氏は、当社入社後、減速装置の開発部門で実務経験を積んだ後、営業部門、設計・技術部門、経営企画・IR部門、ICT推進部門と幅広い部門において責任者を歴任し、全社的な視野と実行力を培ってきたことから、当社グループの事業全般に係る豊富な経験と知見を有しております。また、2024年6月の代表取締役社長就任後は、新たな中期経営計画として「価値創出と変革への挑戦」を掲げ、収益性向上を目標に、全社の業務全般に抜本的に取り組む「全社革新プロジェクト」を立ち上げ、当社グループの経営全般を戦略的に指揮しております。これらにより、同氏の全社横断的な経験とリーダーシップは、当社グループの中長期的な成長と企業価値向上のためには不可欠と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年 4月 当社入社
- 2003年 7月 当社経営企画IT室経営企画マネージャー兼管理マネージャー
- 2007年 7月 当社経営企画IT室経営企画部長兼管理部部長
- 2012年 5月 青梅鑄造株式会社監査役
- 2013年 5月 哈默納科(上海)商貿有限公司監事
- 2014年 6月 当社執行役員経営企画・財務担当
- 2016年 6月 当社執行役員経営企画・財務・会計担当
- 2017年 3月 合同会社エイチ・ディ・マネジメント職務執行者
- 2019年 6月 当社執行役員経営会計・財務・税務本部長
- 2020年 6月 当社取締役兼執行役員経営会計・財務・税務本部長
- 2021年 7月 ハーモニック・ドライブ・エスイー監査役（現任）
- 2022年 6月 当社取締役兼執行役員経営会計・財務・税務・人事・総務担当兼経営会計・財務・税務本部長
- 2023年 6月 当社取締役兼執行役員経営会計・財務・税務本部長
- 2024年 6月 当社代表取締役兼専務執行役員経営会計・財務・税務本部長
- 2025年 6月 株式会社ハーモニックプレジジョン取締役（現任）
- 2025年 6月 当社代表取締役兼専務執行役員経営会計・財務・税務担当（現任）

（重要な兼職の状況）

ハーモニック・ドライブ・エスイー 監査役
株式会社ハーモニックプレジジョン 取締役

候補者とした理由

同氏は、当社入社後、営業部門での実務経験を経て、財務・経営企画部門の責任者として、経営計画の策定をはじめ、資本政策の立案・推進、コーポレートアクションの実施などに従事した経験から、当社グループの事業全般に関する豊富な経験と見識、加えて財務・会計に関する専門知識を有しております。また、同氏は当社のIR体制をゼロから構築し、上場以来、情報開示及び株主・投資家の皆様との関係構築に携わり、積極的に投資家の皆様との信頼関係を築いております。2024年6月の代表取締役就任後も、会計、財務、税務を統括する責任者として当社グループの財務基盤をさらに強化すべくリーダーシップを発揮するとともに、継続してIRにも関与し、株主・投資家の皆様との良好な関係を維持、当社グループの企業価値向上に貢献しております。これらのことから、当社グループの持続的な企業価値向上のためには不可欠な人財と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 当社入社
- 1996年 4月 当社 精機本部 技術部 マネージャー
- 1998年 9月 当社 マーケティング・営業本部 マーケティング部 精機担当部長
- 2001年 7月 当社 アクユドライブ本部 マーケティング部長
- 2003年 3月 株式会社ハーモニック・エイディ 常務取締役
- 2007年 5月 株式会社ハーモニック・エイディ 代表取締役社長
- 2010年 6月 当社 執行役員 AD事業推進室長
- 2011年 5月 株式会社ハーモニック・エイディ 専務取締役
- 2013年 6月 哈默納科(上海)商貿有限公司 営業部長
- 2016年 7月 哈默納科(上海)商貿有限公司 董事
- 2018年 6月 当社 海外営業本部長
- 2019年 6月 当社 理事 国内営業本部長
- 2021年 6月 当社 執行役員 国内営業本部長
- 2023年 6月 当社 執行役員 マーケティング・営業担当 (兼) 国内営業本部長
- 2024年 6月 当社 取締役 (兼) 執行役員 マーケティング・営業担当 (兼) 国内営業本部長 (現任)
- 2024年 10月 哈默納科(上海)商貿有限公司 董事長 (現任)

(重要な兼職の状況)

哈默納科(上海)商貿有限公司 董事長

候補者とした理由

同氏は、入社以来、生産技術、開発、マーケティング、営業等に従事した経験から、海外を含めた当社グループの事業に広く精通しております。とりわけ、精密遊星減速機事業の推進においては、株式会社ハーモニック・エイディの立ち上げから参画し、代表取締役社長として優れた経営手腕を発揮しました。その後は、哈默納科(上海)商貿有限公司の董事として中国市場における販売の拡大に貢献するとともに、2021年からはマーケティング・営業担当執行役員、2024年6月からは取締役としてリーダーシップを発揮するなど、当社グループの価値向上に多大なる貢献をしております。これらのことから、当社グループの持続的な企業価値向上のために不可欠な人材と判断し、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

5

や た しず か
矢田 静華

(1973年6月24日)

新任

所有する当社の株式数： 923株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年 7月 当社入社
2017年 4月 当社ハーモニックドライブ研究所マネージャー
2018年 10月 当社ハーモニックドライブ研究所部長
2021年 6月 当社ハーモニックドライブ研究所長
2023年 6月 当社執行役員ハーモニックドライブ研究所長
2026年 4月 当社執行役員研究開発本部長（現任）

候補者とした理由

同氏は入社以来、当社の主力製品である波動歯車装置（ハーモニックドライブ®）及びこれに関連する各種要素技術の基礎研究に従事しており、当社製品の競争力向上や新製品開発において多大な成果を生み出してまいりました。また、優れた国際感覚とマネジメント能力を背景に、日米欧にまたがる当社グループの開発部門を適切に統括するとともに、研究機関やパートナー企業と緊密かつ良好な関係構築を通じて、高いコミュニケーション能力も発揮してまいりました。

これらの実績と能力を踏まえ、技術・技能集団を標榜する当社グループの企業価値向上に不可欠な人財であると判断し、新たに取締役への選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1966年 4月 三井物産株式会社入社
- 1996年 2月 米国三井物産株式会社副社長
- 1998年 4月 三井物産株式会社通信・輸送・産業プロジェクト本部長
- 1998年 6月 同社取締役通信・輸送・産業プロジェクト本部長
- 2001年 6月 同社代表取締役常務取締役通信・輸送・産業プロジェクト本部長
- 2002年 4月 同社常務執行役員通信・輸送・産業プロジェクト本部長
- 2002年 7月 同社常務執行役員機械・情報グループプレジデント付
- 2003年 6月 長野計器株式会社社外取締役
- 2003年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2006年 6月 白銅株式会社監査役
- 2007年 6月 同社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、三井物産株式会社の要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識並びに豊富な国際経験を有しておられます。これまでも、これらの能力・経験を活かし、当社の経営全般に対する適切な提言と監督をいただいていることから、引き続きそれらを期待し、社外取締役への選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

同氏は2003年6月に当社の社外取締役に就任し、就任期間は本総会終結の時をもって23年となります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年 4月 帝人株式会社入社
- 2006年 7月 帝人グループ執行役員兼帝人ファイバー株式会社取締役原料重合事業部門長
- 2007年 5月 P.T.Teijin Indonesia Fiber Corporation Tbk社長
- 2010年 6月 帝人株式会社取締役執行役員経営企画部門長
- 2012年 6月 同社取締役常務執行役員電子材料・化成品事業グループ長兼樹脂事業本部長兼帝人化成株式会社代表取締役社長兼 Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture
- 2013年 6月 帝人株式会社取締役専務執行役員電子材料・化成品事業グループ長兼 Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture
- 2015年 4月 帝人株式会社取締役顧問
- 2015年 6月 同社顧問
- 2016年 6月 東洋建設株式会社社外取締役
- 2017年 6月 当社社外監査役
- 2017年 6月 一般財団法人日本インドネシア協会監事（現任）
- 2020年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2020年 6月 株式会社ハーモニック・エイディ取締役
- 2021年 3月 一般社団法人日本スリランカ協会監事（現任）

（重要な兼職の状況）

- 一般財団法人日本インドネシア協会 監事
- 一般社団法人日本スリランカ協会 監事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、帝人株式会社及び帝人グループの要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識並びに豊富な国際経験を有しておられます。また、同氏は戦略企画、合併設立、M&Aなどに関する高い知見を有しており、これまでも独立した立場から国際的に展開する当社グループの経営全般に対する適切な提言と監督をいただいていることから、引き続きこれらを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

同氏は2020年6月に当社の社外取締役に就任し、就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1978年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社
- 2001年1月 同社先行車両開発企画室主査
- 2004年1月 同社第2電子技術部長
- 2005年1月 同社第1電子技術部長
- 2007年4月 同社B R制御ソフトウェア開発室長
- 2010年1月 住友電装株式会社常務執行役員
- 2012年1月 住友電気工業株式会社執行役員兼住友電装株式会社常務執行役員兼株式会社オートネットワーク技術研究所取締役
- 2015年6月 住友電装株式会社専務執行役員兼住友電気工業株式会社執行役員兼株式会社オートネットワーク技術研究所取締役
- 2019年7月 長崎総合科学大学客員教授
- 2022年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、トヨタグループでパワートレインや走行系電子制御システム等の開発・設計に従事され、責任者としてリーダーシップを発揮されてまいりました。住友電工グループでは要職を歴任され、企業経営に係る豊かな経験と高い見識を有しておられます。また、同氏はそれら開発・設計に関するトップクラスの専門性と知見を有していることから、先端技術による新技術の創成と新事業の創出を目的とした大学院で自動車業界のエネルギー・制御分野について客員教授として教鞭をとっておられました。これらの経験・能力を活かし、当社の経営全般に対する適切な提言と監督をいただいていることから、引き続きそれらを期待し、社外取締役への選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

同氏は2022年6月に当社の社外取締役に就任し、就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 サッポロビール株式会社入社
 1993年 10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
 2009年 7月 EY新日本有限責任監査法人 パートナー
 2018年 9月 経済産業省電力・ガス取引監視等委員会 委員
 2019年 7月 EY新日本有限責任監査法人 常務理事
 2023年 7月 当社 社外取締役（現任）
 2023年 7月 ダイキン工業株式会社 社外監査役（現任）
 2025年 3月 株式会社荏原製作所 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

公認会計士

ダイキン工業株式会社 社外監査役

株式会社荏原製作所 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、大手監査法人の公認会計士として様々な上場企業の会計監査に携わり、パートナー・常務理事を歴任したことから、財務会計に関する豊富な経験と高い見識を有しておられます。また、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会委員を務めた経験により、CO2削減再エネ導入に関する知見があります。これらの経験・能力を活かし、当社の経営全般及び気候変動やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン等サステナビリティへの取り組みに対し適切な提言と監督をいただいていることから、引き続きそれらを期待し、社外取締役への選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制も強化されると判断いたしました。

同氏は2023年7月に当社の社外取締役に就任し、就任期間は本終結の時をもって約3年となります。

10

よし かわ まさ お
吉川 正夫

(1957年7月1日)

新任

社外

独立役員

所有する当社の株式数： 一 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 株式会社日本興業銀行入行
2007年 4月 みずほ信託銀行株式会社ポートフォリオマネジメント部長
2010年 4月 同社執行役員投資業務部長
2014年 4月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員
2016年 4月 大成建設株式会社常務執行役員営業総本部建築営業担当
2023年 4月 同社専務執行役員営業総本部建築営業担当
2024年 6月 日本原子力発電株式会社社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

日本原子力発電株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、大手金融グループ及び建設会社の要職を歴任され、企業経営に関する豊富な経験と高い見識、並びに国際的な経験を有しておられます。また、信託銀行では投資責任者としても活躍され、機関投資家の立場から多数の上場企業の研究・分析を行い、優れた実績をあげるとともに、企業価値向上に関する多様な知見も培ってこられました。これらの能力及び経験を活かし、当社の経営全般に対して有益な提言及び適切な監督を行っていただけのもので判断し、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に資するものと判断しております。

- (注) 1. 当社における経歴は、旧株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズから継続して記載しております。
- 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 吉田治彦氏、福田善夫氏、林 和彦氏、北本佳永子氏及び吉川正夫氏は社外取締役候補者であります。
 - 吉田治彦氏、福田善夫氏、林 和彦氏、北本佳永子氏及び吉川正夫氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
 - 所有する当社の株式数には、役員持株会の持分を含んでおります。
 - 社外取締役との責任限定契約について
当社は、取締役として有能な人材を招聘しやすい環境を整備するため、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。取締役候補者のうち吉田治彦氏、福田善夫氏、林 和彦氏及び北本佳永子氏は現任の社外取締役であり、当社と各氏との間で責任限定契約を締結いたしております。また、取締役候補者 吉川正夫氏が取締役に選任され、就任したときには、当社と同氏の間で責任限定契約を締結する予定であります。
現任の社外取締役と締結している責任限定契約に係る内容の概要は次のとおりであります。
・取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が、任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その任務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う。
 - 役員等賠償責任保険契約について
当社は保険会社との間で会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる損害賠償や弁護士費用などの損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され、就任したときには、いずれの取締役も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。

(ご参考) 本総会後の取締役会のスキルマトリックス

本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会全体の構成及び各取締役が有する主なスキル（知見・経験・能力・専門性等）は下表のとおりとなります。

氏名	地位 (予定)	属性	期待する知見・経験・能力・専門性等							
			企業経営・ 経営戦略	海外事業	営業・ マーケティング	製造・ 生産	技術・ 研究開発	財務戦略・ 資本政策・ 会計	情報通信 技術 (ICT, DX)	サステナビリティ
なが い 井 啓	取締役会長		●	●	●			●	●	
まる やま 丸 山 顕	代表取締役 社長		●		●	●	●		●	
かみ じょう 上 條 和 俊	代表取締役		●		●			●		
しら さわ 白 澤 直 巳	取締役		●	●	●	●	●			
や た しず 矢 田 静 華	取締役			●			●		●	
よし だ はる よし 吉 田 治 彦	社外取締役	社外 独立役員	●	●	●					
ふく だ よし 福 田 善 夫	社外取締役	社外 独立役員	●	●	●	●		●		
はやし かず ひこ 林 和 彦	社外取締役	社外 独立役員	●	●			●			
きた もと か え こ 北 本 佳 永 子	社外取締役	社外 独立役員	●					●		●
よし かわ まさ よし 吉 川 正 夫	社外取締役	社外 独立役員	●	●	●			●		

スキルマトリックス各項目の選定理由

スキル項目	選定理由
企業経営・経営戦略	「モーションコントロール技術で社会の技術革新に貢献する」ことをミッションに、社会をより良くするための技術革新に貢献し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指すためには、モノづくり企業をはじめ様々な企業等でのマネジメント経験、経営実績、豊富な知識を持った取締役が必要である。
海外事業	国際的に事業展開する当社グループの成長戦略を推進するためには、海外でのマネジメント経験や地域文化等における豊富な知識・経験を持った取締役が必要である。
営業・マーケティング	お客様の本質的なニーズを把握し、お客様にご満足いただけるような魅力ある製品を作り上げ、お客様の立場にたったサービスを提供するためには、営業・マーケティングにおける確かな知識と豊富な経験を持った取締役が必要である。
製造・生産	当社グループの事業ドメインである「トータル・モーション・コントロール」における価値あるモノづくりとお客様のより高い満足を実現するためには、生産体制の維持・発展が不可欠であり、そのための製造・生産における確かな知識と豊富な経験を持った取締役が必要である。
技術・研究開発	精密減速機のリーディングカンパニーとして、高品質を維持し、お客様にとっての高付加価値な製品を設計・開発するためには、減速機とメカトロニクス製品における設計・研究開発経験と業界に関する専門的な知識・経験を持った取締役が必要である。
財務戦略・資本政策・会計	強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値の向上に向けた成長投資、財務戦略の推進、株主還元を実施するためには、財務・会計分野における確かな知識と豊富な経験を持った取締役が必要である。
情報通信技術 (ICT, DX)	サイバーセキュリティ対策を含む情報インフラの整備や先進情報技術を活用し、全社レベルでDX戦略を推進するためには、情報通信技術に関する確かな知識と経験を持った取締役が必要である。
サステナビリティ	持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目的に策定したサステナビリティ基本方針及びマテリアリティに基づき、地球環境の負荷低減や人権問題への対応、人的資本の価値最大化等を推進するためには、温室効果ガス削減のための再エネ導入やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進を含む人的資本等に関する確かな知識と経験を持った取締役が必要である。

(ご参考) 社外取締役の独立性判断基準

当社では、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役（会社法第2条第15号に規定する社外取締役）であり、会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する者の中から、以下の各号の何れにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有している者を独立社外取締役として選任するものとします。

- ① 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- ② 当社の総議決権数の10%以上を直接・間接に保有する主要株主もしくはその業務執行者
- ③ 当社グループ会社の業務執行者
- ④ 当社グループの会計監査人もしくはその社員
- ⑤ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑥ 就任の前10年以内のいずれかの時における当社グループ会社の業務執行者、当社グループの業務執行者のうち取締役・監査役・執行役員とその二親等以内の親族又は同居者

なお、上記①～⑥のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、選任時にその理由を説明・開示するものとします。

以上

第3号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役井口 秀文氏が、本定時株主総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名	性別	年齢	現在の当社における地位	属性	取締役会出席状況	監査役会出席状況	就任期間
新任	あさの 浅野 みのる 稔	男性	満63歳	常務執行役員 社長付		—/—回	—/—回	一年

(注) 年齢は本総会時点の年齢を記載しております。

新任…新任監査役候補者

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1989年 5月 当社入社
- 2003年 7月 当社資材本部資材部購買マネージャー
- 2008年 5月 当社資材部長
- 2009年 5月 株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス取締役
- 2010年 5月 株式会社ハーモニックプレジジョン取締役
- 2015年 1月 当社生産技術・サプライチェーン本部長兼資材・開発購買部長
- 2018年 6月 当社執行役員生産・生産技術・サプライチェーン担当兼生産本部長兼サプライチェーン本部長
- 2019年 6月 当社常務執行役員生産・生産技術・サプライチェーン担当兼第1生産本部長兼サプライチェーン本部長
- 2022年 6月 当社常務執行役員サプライチェーン本部長
- 2023年 6月 株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス取締役（現任）
- 2024年 10月 合同会社ハタ研職務執行者（現任）
- 2026年 4月 当社常務執行役員社長付（現任）

候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社事業に従事し、購買・資材部門及び生産部門の責任者、並びに子会社役員などの要職を歴任され、豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験を通じて培われた知見により、当社グループの事業リスクや業務執行の実態を的確に把握し、監査役として実効性の高い監査を行っていただけるものと判断し、新たに選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 当社における経歴は、旧株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズから継続して記載しております。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 所有する当社の株式数には、役員持株会の持分を含んでおります。
 4. 監査役との責任限定契約について
当社は、監査役として有能な人材を招聘しやすい環境を整備するため、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。監査役候補者 浅野 稔氏が監査役に選任され、就任したときには、当社と同氏の間で責任限定契約を締結する予定であります。
現任の監査役と締結している責任限定契約に係る内容の概要は次のとおりであります。
 - ・ 監査役が、任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その任務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を負う。
 5. 役員等賠償責任保険契約について
当社は保険会社との間で会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる損害賠償や弁護士費用などの損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。浅野 稔氏が監査役に選任され、就任したときには、同氏は役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業概況

当連結会計年度における世界経済は、全体としては底堅く推移したものの、米国における保護主義的な通商政策の動向、ウクライナ情勢の長期化に加え、中東地域における地政学的リスクの高まりを背景とした資源価格及び原材料価格の上昇、サプライチェーンの不安定化などにより、先行きに対する不透明感が継続しました。

② 受注高の概況

当社グループの受注環境は、産業用ロボット向けは自動化投資や、電子部品・半導体関連分野を中心とする生産設備の増強投資が進んだことにより、受注高が増加しました。また、生成AI関連を中心とした先端半導体分野への設備投資需要が年明け以降拡大し、半導体製造装置向けの受注高も増加しました。加えて、今後の市場拡大が期待されるAI技術を活用したロボット（以下、AIロボット）向けのお客様の量産移行に伴う受注を獲得いたしました。結果として、連結受注高は前期比16.2%増加の616億13百万円となりました。

③ 売上高の概況

用途別の売上高の動向は、産業用ロボット向けは、中国向けの売上高が減少したものの、国内向けの売上高がそれを上回って増加したことから、産業用ロボット向け全体の売上高は増加しました。半導体製造装置向けは、前期まで調整局面が続いていたものの、当年度はデータセンター用途や生成AI関連用途向けの需要が拡大したことから、売上高は増加しました。なお、車載用途につきましては、お客様における生産調整の影響を受け、売上高は減少しました。

これらの結果、連結売上高は前期比7.0%増加の595億57百万円となりました。

④ 利益の概況

損益面につきましては、資材価格及び労務費の上昇が続く厳しい事業環境のもと、当社グループでは、製品価格改定による採算性の改善に取り組むとともに、全社横断のコスト革新プロジェクトを前年度から立ち上げ、製造工法の見直しや業務効率の改善など、収益性向上に向けた取り組みを進めました。また、日本セグメントの工場稼働率の上昇を背景に製造原価率が改善したことにより、営業利益は前年度の6百万円から25億67百万円となり、会社想定を上回る水準で着地いたしました。一方、営業利益は増加したものの、投資有価証券の売却益が57億79百万円減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比53.7%減少の16億8百万円となりました。

⑤ 事業上の取り組みの概況

2025年度は、中期経営計画(2024年度～2026年度)の2年目として、当該計画に掲げた各施策に取り組んでまいりました。

営業面におきましては、成長分野であるAIロボット市場をはじめとする重点用途に対し、積極的な顧客開拓と関係構築に取り組んでまいりました。その一環として、2025年12月に開催された国際ロボット展ではAIロボット向けアクチュエータやヒューマノイドロボットハンドデモを展示し、将来の成長が見込まれる分野における認知度向上と新規顧客との接点拡大を図りました。また、既存のお客様に対しては、課題解決型の提案活動を一層強化するとともに、開発・供給面を含めた社内連携を通じて、より迅速な対応に努めることで、受注機会の着実な獲得に取

り組んでまいりました。加えて、原材料価格や事業環境の変化を踏まえた製品価格の見直しにも継続的に取り組み、収益性の改善に向けて一定の成果を上げております。

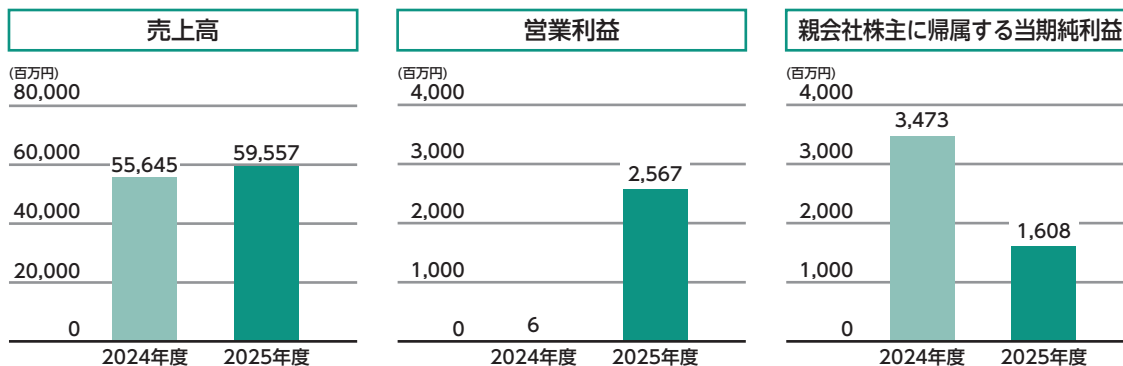
研究開発面におきましては、モータ、センサ、ベアリングなどの分野でトップクラスの技術を有するミネベアミツミ株式会社と当社が連携し、ヒューマノイドロボットハンドの研究開発に取り組む、その共同研究の成果を世界最大級のテクノロジー見本市である「CES 2026」において展示いたしました。また、他社製品に比べて省スペース化を実現した精密遊星減速機タイプのサーボアクチュエータ「FPAシリーズ」を市場に導入することで、高付加価値メカトロニクス製品のラインアップ強化・拡大を図りました。さらに、5年に1度開催している国際シンポジウムを2025年10月に開催し、国内のみならず欧米・アジアのお客様やパートナーとの間で、モーションコントロール技術の応用事例や将来動向に関する情報交換を行うなど、技術交流の深化を図りました。

生産面におきましては、全社コスト革新プロジェクトを推進し、製造工法の見直しや海外での組立活用などを通じたコスト低減に取り組んでまいりました。また、生産性向上と現場管理の高度化を図るため、DXソリューションを活用した生産体制の強化を進めております。具体的には、製造工程の稼働状況の可視化や予実管理、対応策の指示・支援をリアルタイムで管理する「MES(製造実行システム)」を有明工場(長野県)に導入し運用を開始するとともに、穂高工場への導入にも着手し、生産のDX化を段階的に推進してまいりました。

海外生産拠点であるドイツ及びアメリカの子会社においては、各地域のお客様ニーズに対応した現地生産体制の強化を目的に、生産品目の拡大に向けた製品の生産移管を実施するなど、グループ全体の生産効率向上に取り組んでおります。加えて、アメリカにおいては、2026年度の売上高拡大を見据えた生産能力の増強に向けた取り組みを開始いたしました。

品質面におきましては、各種製造・検査データの「見える化」を推進し、不適合の早期把握や原因分析、是正・予防処置を体系的に行うことで、品質管理体制の高度化に取り組んでまいりました。また、グループ各社との連携を強化し、生産移管の推進に伴う「世界共通品質」の維持・向上に取り組んでまいりました。

サステナビリティ活動の取り組みでは、前期に策定した「ハーモニック・ドライブ・システムズグループ人権方針」に基づき、当社単体の人権デュー・ディリジェンスを実施し、事業活動における人権尊重の取り組みを着実に進めてまいりました。また、2023年4月に発足したサステナビリティ委員会を中心に、経営層が主体的に関与するガバナンス体制のもと、環境、社会、ガバナンスに関する重要課題への対応を進め、持続可能な企業価値の創出に取り組んでまいりました。あわせて、トップダウンの取り組みに加え、全社員が主体的に参画できる「SDGs提案制度」も定着するなど、グループを挙げたサステナビリティ活動を推進しました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は、総額47億96百万円であり、内容は次のとおりであります。

設備の内容	設備投資額
建物及び構築物	157百万円
機械装置及び運搬具	2,267百万円
工具器具備品	878百万円
リース資産	178百万円
ソフトウェア	127百万円
土地	1,187百万円

(3) 資金調達の状況

機動的な経営を可能にするため、総額85億円のコミットメントライン契約（3カ年）を、取引銀行5行との間で締結しております。

なお、当連結会計年度末において、コミットメントライン借入枠から運転資金に充当する目的として15億円の資金調達を実施しております。

(4) 対処すべき課題

① 中長期の課題

当社グループは、「モーションコントロール技術で社会の技術革新に貢献する」というミッションのもと、事業活動を推進しております。当社グループが手掛けるメカトロニクス製品及び減速装置は、産業用機械のみならず、先進医療機器やモビリティ分野など、「社会の技術革新」に大きく貢献しており、今後もその需要は拡大していくことが予想されます。また、世界的な人手不足を背景に、生産現場を中心に、自動化・省人化の動きが加速しており、協働ロボットに加え、新たな成長領域としてAIロボットへの期待が高まっております。しかしながら、AIロボット市場については中長期的な成長期待に変わりはないものの、現時点においては創成期にあることから、2024年5月13日に公表した中期経営計画（2024年度～2026年度）策定時に想定していた前提条件と比べ、社会実装の進展ペースについて想定との差異が生じつつある状況となっております。当社グループといたしましては、こうした環境変化を踏まえ、より実効性と柔軟性の高い成長戦略を構築すべく、現行中期経営計画を発展的に見直し、2026

年度を起点とする新たな中期経営計画（2026年度～2030年度）を策定することいたしました。

新中期経営計画においては、「AIロボット」「航空・宇宙・防衛」「eモビリティ」を重点開拓分野に位置付け、各分野における成長機会に果敢に挑戦する方針です。また、将来の成長機会を確実に取り込むため、マーケティング機能の強化、並びに新製品創出力及びモノづくり力の一層の向上に取り組んでまいります。あわせて、成長戦略を着実に推進するための経営基盤の強化を図り、グループ一体となった経営を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。当社グループは、ミッション及びビジョンの達成に向け、環境変化に柔軟に対応しつつ、攻めと守りのバランスを意識した経営戦略を遂行することにより、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

なお、経営理念、サステナビリティ基本方針、ミッション、ビジョン、マテリアリティ、中期経営計画の要旨は以下のとおりです。

■経営理念

1. 個人の尊重
2. 存在意義のある企業
3. 共存共栄
4. 社会への貢献

■サステナビリティ基本方針

私たちは、「個人の尊重」「存在意義のある企業」「共存共栄」「社会への貢献」という4つの柱で構成された経営理念に基づき、トータル・モーション・コントロールを提供する技術・技能集団として、社会をより良くするための技術革新に貢献することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

■当社グループのミッション
モーションコントロール技術で社会の技術革新に貢献する

■ビジョン
未来と調和するトータル・モーション・コントロールのベストプロバイダー

- マテリアリティ
- ・人的資本の価値最大化
 - ・お客様の期待値に応えるQCDSの実現
 - ・環境の変化に適した新技術・新技能への挑戦と創出
 - ・企業活動を通じて持続可能な社会に貢献する
 - ・時代に調和した経営基盤の構築

■中期経営計画(2026年度～2030年度)
～「価値創出と変革」への挑戦～
(基本方針)

1. 収益性を重視した全事業の持続的な成長
 - ・新たな成長ドライバーの開拓
 - ・顧客期待値に応えるQCDS+Speedの徹底
2. 環境変化に適合できる経営資源(ひと、もの、かね、情報)の強化
 - ・個の成長と多様な脳力が発揮され、尊重される組織の実現
 - ・資本効率を意識した成長投資
 - ・財務基盤及びガバナンス強化
3. 未来に続く企業価値向上への取り組み
 - ・ネットゼロの推進
 - ・多様な人財の登用、採用
 - ・お客様の環境負荷低減を促進する製品の開発

② 2026年度の課題

2026年度の当社グループの事業環境は、労働人口減少を背景とした自動化投資の拡大や、データセンター投資の拡大及び生成AIの普及に伴う先端半導体需要の増加により関連する設備投資が引き続き底堅く推移することから、当社グループの受注高についても回復の動きが継続すると見込んでいます。一方で、ウクライナ情勢に加え中東地域における地政学的リスクの高まりを受け原油をはじめとする資源価格・原材料価格の上昇や、為替相場の変動などにより、世界経済は一層不透明感が増し、当社グループを取り巻く事業環境は予断を許さない状況が続くものと予想されます。このような事業環境に対応すべく、新中期経営計画(2026年度～2030年度)の施策を着実に推進してまいります。上記中長期の課題を踏まえ、当社は2026年度において、以下の項目を重点課題として位置付け、取り組んでまいります。

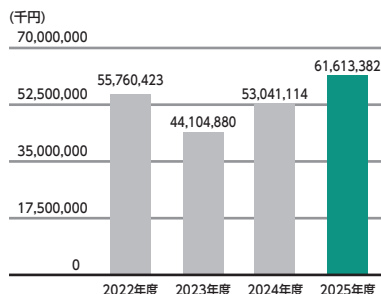
1. 収益性を重視した全事業の持続的な成長
 - ・競争力の再定義(高品質、スピード、適正価格)
 - ・開発スピードと新製品創出力の向上
 - ・成長市場・期待用途への参入に向けた新製品企画力の強化
 - ・質と量を両立できるモノづくり力の強化
2. 環境変化に適合できる経営資源(ひと、もの、かね、情報)の強化
 - ・人財・組織構造の抜本的な見直し

(5) 財産及び損益の状況の推移

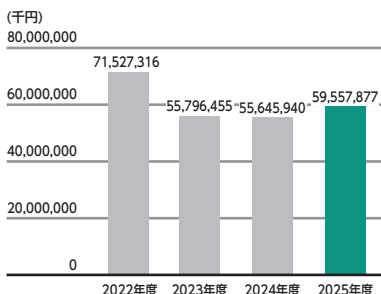
(単位：千円、但し1株当たり当期純利益又は純損失は円)

区 分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (当連結会計年度)
受 注 高	55,760,423	44,104,880	53,041,114	61,613,382
売 上 高	71,527,316	55,796,455	55,645,940	59,557,877
経 常 利 益	10,757,728	570,333	151,197	2,539,620
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純損失(△)	7,595,928	△24,806,996	3,473,539	1,608,895
1株当たり 当期純利益又は純損失(△)	79.67	△261.00	36.57	16.99
総 資 産	154,336,246	119,142,291	113,621,682	111,400,153
純 資 産	103,955,658	79,401,665	78,943,066	80,390,805

■ 受注高



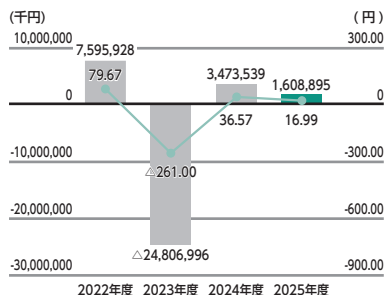
■ 売上高



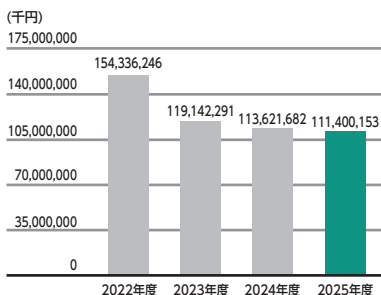
■ 経常利益



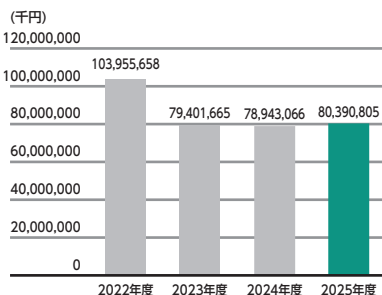
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 ● 1株当たり当期純利益



■ 総資産



■ 純資産



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス	10,000千円	100.0%	物流業務等の受託
株式会社ハーモニックプレジジョン	10,000千円	100.0%	クロスローラーベアリングの製造、加工
株式会社ハーモニック・エイディ	10,000千円	100.0%	精密遊星減速機の製造
株式会社ハーモニックウィンベル	45,000千円	100.0%	各種モーターの開発、量産支援及びメカトロニクス製品の生産
エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド	100千米ドル	100.0%	ハーモニック・ドライブ・エルエルシーへの出資並びに減速装置及びメカトロニクス製品の調査・研究
ハーモニック・ドライブ・エルエルシー	6,000千米ドル	100.0% (100.0%)	減速装置及びメカトロニクス製品の開発、製造、並びに北米地域における販売(米国)
哈默納科(上海)商貿有限公司	8,200千元	100.0%	減速装置及びメカトロニクス製品の販売並びに技術サービス(中国)
三益ADM株式会社	50億ウォン	51.0% (51.0%)	精密遊星減速機の製造(韓国)
ハーモニック・ドライブ・エスイー	1,550千ユーロ	100.0%	減速装置及びメカトロニクス製品の開発、製造、並びに欧州等地域における販売(ドイツ)

- (注) 1. 出資比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。
 2. 株式会社ハーモニックプレジジョン、株式会社ハーモニックウィンベル、及びハーモニック・ドライブ・エスイーの出資比率は、同社の自己株式を控除して計算しております。
 3. ハーモニック・ドライブ・エスイーとは、2008年9月17日に、ヨーロッパ、中近東、アフリカ、インド及び南米地域における独占販売店契約、並びに研究開発成果及び製品の製造に関するノウハウの供与に関する基本契約を締結しております。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
青梅鑄造株式会社	60,000千円	49.2%	高強度鑄鉄を中心とした鑄造製品の開発、製造、販売

- (注) 1. 青梅鑄造株式会社は非連結子会社ですが、持分法を適用しており、関連会社に該当いたします。
 2. 青梅鑄造株式会社とは、2008年10月27日に高強度鑄鉄の開発、製造等に係る業務提携及びこれに伴う資本提携契約を締結しております。

ハーモニック・ドライブ・エスイー

- 所在地:ドイツヘッセン州
- 事業内容:減速装置及びメカトロニクス製品の開発・製造・販売
- 当社出資比率:100%



エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド

- 所在地:米国マサチューセッツ州
- 事業内容:米国事業持株会社
- 当社出資比率:100%

ハーモニック・ドライブ・エルエルシー

- 所在地:米国マサチューセッツ州
- 事業内容:減速装置及びメカトロニクス製品の開発・製造・販売
- 当社出資比率:100%



哈默纳科(上海)商贸有限公司

- 所在地:中国上海市
- 事業内容:減速装置及びメカトロニクス製品の販売並びに技術サービス
- 当社出資比率:100%



三益ADM株式会社

- 所在地:韓国大邱廣域市
- 事業内容:精密遊星減速機の製造
- 当社出資比率:51%



株式会社ハーモニック・エイディ

- 所在地:長野県安曇野市
- 事業内容:精密遊星減速機の製造
- 当社出資比率:100%

株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス

- 所在地:長野県安曇野市
- 事業内容:物流業務等の受託
- 当社出資比率:100%

株式会社ハーモニックウィンベル

- 所在地:長野県駒ヶ根市
- 事業内容:各種モーターの開発・量産支援及び生産・販売
- 当社出資比率:100%

株式会社ハーモニックプレジジョン

- 所在地:長野県松本市
- 事業内容:クロスローラーベアリングの製造・加工
- 当社出資比率:100%

青梅铸造株式会社

- 所在地:東京都西多摩郡
- 事業内容:鑄造製品の開発・製造・販売
- 当社出資比率:49.2%

(7) 主要な事業内容

- ① 精密アクチュエーター及びコントローラーの開発、製造及び販売
- ② 精密位置決め装置及び同システムの開発、製造及び販売
- ③ 精密減速装置及び精密遊星減速機の開発、製造及び販売

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 品 川 区
東 京 営 業 所	東 京 都 品 川 区
甲 信 営 業 所	長 野 県 安 曇 野 市
中 部 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市 名 東 区
関 西 営 業 所	大 阪 府 大 阪 市 淀 川 区
九 州 営 業 所	福 岡 県 福 岡 市 博 多 区
台 湾 駐 在 員 事 務 所	台 湾 台 北 市
穂 高 工 場	長 野 県 安 曇 野 市
有 明 工 場	長 野 県 安 曇 野 市
松 本 工 場	長 野 県 松 本 市
駒 ヶ 根 工 場	長 野 県 駒 ヶ 根 市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス	長 野 県 安 曇 野 市
株式会社ハーモニックプレシジョン	長 野 県 松 本 市
株式会社ハーモニック・エイディ	長 野 県 安 曇 野 市
株式会社ハーモニックウィンベル	長 野 県 駒 ヶ 根 市
エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド	米 国 マサチューセッツ州
ハーモニック・ドライブ・エルエルシー	米 国 マサチューセッツ州
哈默納科（上海）商貿有限公司	中 国 上 海 市
三益 A D M 株 式 会 社	韓 国 大 邱 廣 域 市
ハーモニック・ドライブ・エスイー	ド イ ツ ヘ ッ セ ン 州

(9) 従業員の状況**① 企業集団の従業員の状況**

セグメントの名称		従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
日	本	666	38増
中	国	30	1増
北	米	224	11増
欧	州	358	13減
全	社 (共 通)	141	2減
	合 計	1,419	35増

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託員及び臨時員342名は除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
526名	16名増	42.5歳	13.2年

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、嘱託員及び臨時員117名は除いております。
 2. 平均勤続年数は、旧株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズから全従業員の雇用を受継いでいるため、同社における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	4,960百万円
株式会社三井住友銀行	2,907百万円
株式会社りそな銀行	1,899百万円
株式会社みずほ銀行	1,509百万円
株式会社八十二長野銀行	898百万円
計	12,175百万円

(注) 上記の他、機動的な資金調達を行うため、取引銀行5行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当期末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

借入限度額	85 億円
借入実行残高	15 億円
差引額	70 億円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

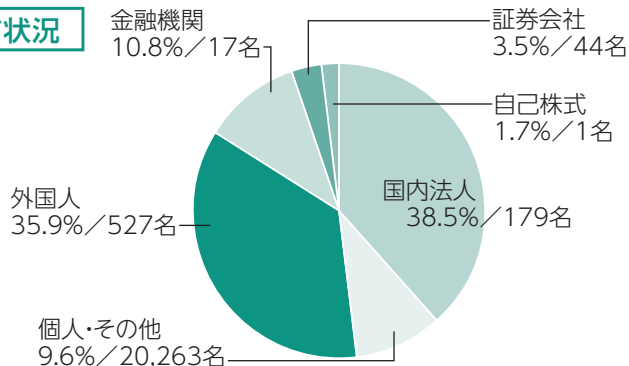
2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 356,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 94,666,789株 (自己株式 1,648,611株を除く)
- (3) 株主数 21,031名 (前期比 13,371名増)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社K O D E Nホールディングス	33,490,700株	35.37%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,762,900	6.08
伊藤典光	3,041,600	3.21
JPモルガン証券株式会社	2,275,114	2.40
管理信託(A030)受託者 株式会社SMBC信託銀行	2,176,800	2.29
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2,079,716	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,994,200	2.10
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	1,536,609	1.62
GOVERNMENT OF NORWAY	1,235,454	1.30
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	1,165,372	1.23

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率のパーセントは、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別分布状況



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式の種類及び数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	普通株式 28,137株	5名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	長 井 啓	会長執行役員 グループ経営	エイチ・ディ・システムズ・インコーポ レイテッド 取締役社長 ハーモニック・ドライブ・エスイー 監査 役会副議長
代表取締役社長	丸 山 顕	社長執行役員 最高経営責任者 指名・報酬諮問委 員会(任意)委員	
代 表 取 締 役	上 條 和 俊	専務執行役員 経営会計・財務・ 税務担当	ハーモニック・ドライブ・エスイー 監査役 株式会社ハーモニック プレジジョン 取締役
取 締 役	谷 岡 良 弘	執行役員 開発・技術担当 (兼)全社コスト革新 プロジェクト推進 責任者	株式会社ハーモニックウィンベル 取締役
取 締 役	白 澤 直 巳	執行役員 マーケティング・ 営業担当 (兼)国内営業本部長	哈默納科(上海)商貿有限公司 董事長
取 締 役	吉 田 治 彦	指名・報酬諮問委員 会(任意)委員長	
取 締 役	中 村 雅 信	指名・報酬諮問委員 会(任意)委員	
取 締 役	福 田 善 夫		一般財団法人日本インドネシア協会 監事 一般社団法人日本スリランカ協会 監事
取 締 役	林 和 彦		
取 締 役	北 本 佳永子		公認会計士 ダイキン工業株式会社 社外監査役 株式会社荏原製作所 社外取締役
常勤監査役	横 越 善 嗣		
常勤監査役	井 口 秀 文		
監 査 役	今 里 栄 作		
監 査 役	東 伸 之		株式会社リススキル 社外取締役

- (注) 1. 取締役 吉田治彦氏、取締役 中村雅信氏、取締役 福田善夫氏、取締役 林 和彦氏及び取締役 北本佳永子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 横越善嗣氏及び監査役 今里栄作氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 吉田治彦氏、取締役 中村雅信氏、取締役 福田善夫氏、取締役 林 和彦氏及び取締役 北本佳永子氏並びに常勤監査役 横越善嗣氏及び監査役 今里栄作氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役 横越善嗣氏及び監査役 東 伸之氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる損害賠償や弁護士費用などの損害を当該保険契約により補填することとしています。なお、当該保険の被保険者は、当社の取締役及び監査役に加え、執行役員、子会社役員等も含まれており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本 報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	285,018 (72,000)	210,146 (72,000)	— (—)	74,872 (—)	10 (5)
監査役 (うち社外監査役)	81,600 (40,800)	81,600 (40,800)	— (—)	— (—)	4 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の業績連動報酬につきましては、当期の業績を総合的に勘案したうえでゼロとしております。
 3. 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

② 非金銭報酬等に関する事項

当社は、取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、株式報酬制度（譲渡制限付株式報酬制度）を導入しております。

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限は以下のとおりです。

1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額1億円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役を除く）が、上記の現物出資に同意していること及び下記3) に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2) 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割当てる譲渡制限付株式の総数35,000株を、各事業年度において割当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

I. 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

II. 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記I. の譲渡制限期間が満了した時点において下記Ⅲ. の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

III. 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

IV. 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前

営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

2) 方針の内容の概要

取締役の報酬は、当社グループの中長期的な企業価値の増大並びに各事業年度の業績向上を図る職責を負うことを勘案し、固定報酬となる現金による基本報酬及び譲渡制限付株式による株式報酬と、変動報酬となる年度の業績に連動した賞与で構成されております。なお、社外取締役には株式報酬は支払わず、現金による基本報酬と賞与を支払うこととしております。

I. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、2023年6月21日開催の2022年度定時株主総会で決議された報酬額3億2千万円以内（うち社外取締役分1億円以内。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役が5名））の範囲内において、代表権の有無、役位、職責に応じて、当社の業績、執行役員を含む従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものといたします。

II. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各期の業績（単体当期純利益金額の4%を目標）及び年度経営計画の達成状況等を総合的に勘案したうえで、取締役会の決議を経て、株主総会において決定いたします。当期純利益を役員賞与額決定の指標としている理由は、役員賞与は業績に連動させることが望ましいとの考えのもと、指標としての分かりやすさ、1株あたり当期純利益との連動性が高いことなどを総合的に勘案したものであります。なお、支給は年1回といたします。

III. 固定報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役報酬は、固定報酬（現金による基本報酬及び譲渡制限付株式による株式報酬）、変動報酬（業績連動賞与）によって構成されており、賞与の財源とな

る当期純利益は業績に応じて変動するため、事前に報酬の種類別割合は決定せず、Ⅱによる各期の賞与決定額によって事後的に決定されるものとしたします。

Ⅳ. 譲渡制限付株式による株式報酬額の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2022年6月22日開催の2021年度定時株主総会で決議された1億円以内としたします。また、個人別に支給する金銭報酬債権額は、役員規程に定める基準に基づき算定され、各取締役はこれの全部を当社に現物出資の方法で給付することにより、1年に1回の取締役会決議を経て、譲渡制限付き株式の割当を受けることとしたします。

3) 当事業年度の取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上述の方針に基づき、指名・報酬諮問委員会への諮問・答申プロセスを経たうえで代表取締役社長が行っていることから、取締役会は、その決定内容は方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、各取締役の代表権の有無、役位、職責、貢献度などを勘案のうえ、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長（現在は丸山 顕氏）にその決定を委任しております。ただし、当該決定にあたり代表取締役社長は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会への諮問、答申プロセスを経て、当該答申を考慮したうえで決定することとしております。なお、取締役の職責、業務執行内容、貢献度などについては、代表取締役社長が最も総合的にこれら事項を把握していることから、上述のような諮問、答申のプロセスを経たうえで、代表取締役社長に総合的な見地に立った決定を委任しております。

⑤ 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は固定報酬となる現金による基本報酬のみで構成されております。監査役の基本報酬につきましては、2020年6月24日開催の2019年度定時株主総会で決議された報酬額1億円（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役が3名））の範囲内において、職務の内容等を勘案し、監査役の協議により決定して

おります。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2023年6月21日開催の2022年度定時株主総会において年額3億2千万円以内（うち社外取締役分1億円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役が5名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2022年6月22日開催の2021年度定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する株式報酬の額を年額1億円以内、株式数の上限を35,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の報酬の額は、2020年6月24日開催の2019年度定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役が3名）です。

(5) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係及び当事業年度における主な活動状況等

社外取締役 吉田治彦氏

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。また、同氏は取締役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議等の重要会議にも出席し、総合商社で培った国際的なビジネス経験と企業経営に係る幅広い知見に基づき、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的な視点、且つ多角的な見地から有益な発言を行いました。加えて同氏は、指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役の指名、報酬等に関する手続きの透明性、公正性の確保に尽力しました。これらにより、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。

社外取締役 福田善夫氏

同氏は、一般財団法人日本インドネシア協会監事及び一般社団法人日本スリランカ協会監事を兼務しておりますが、両法人と当社との間に取引関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。また、同氏は取締役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、多様な事業を手掛ける大手製造業で培った知見に基づき、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的な視点、且つ多角的な見地から有益な発言を行いました。これらにより、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。

社外取締役 中村雅信氏

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。また、同氏は取締役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、大手金融機関で培った国際的なビジネス経験と企業経営に係る幅広い知見に基づき、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的な視点、且つ多角的な見地から有益な発言を行いました。加えて同氏は、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の指名、報酬等に関する手続きの透明性、公正性の確保に尽力しました。これらにより、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。

社外取締役 林 和彦氏

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。また、同氏は取締役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、大手自動車メーカー等で培った設計・開発に関する専門的知見と企業経営に係る高い見識に基づき、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的な視点、且つ多角的な見地から有益な発言を行いました。これらにより、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。

社外取締役 北本佳永子氏

同氏は、ダイキン工業株式会社の社外監査役、株式会社荏原製作所の社外取締役を兼務しておりますが、これらの会社と当社との間に重要な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。また、同氏は取締役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、大手監査法人で培った財務会計に関する豊富な経験と高い見識及び経済産業省電力・ガス取引監視等委員会委員として培ったCO2削減再エネ導入に関する知見に基づき、当社の業務執行を行う経営陣とは異なる独立した客観的な視点、且つ多角的な見地から有益な発言を行いました。これらにより、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。

社外監査役 今里栄作氏

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、また同じく監査役会17回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。さらに、同氏は取締役会、監査役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、大手金融機関で培ったビジネス経験と企業経営における豊富な経験を活かして、適宜取締役の職務の執行に対する監査・助言を行っております。

社外監査役 横越善嗣氏

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、また同じく監査役会17回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行いました。さらに、同氏は取締役会、監査役会への出席のみならず、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議等の重要会議にも出席し、大手金融機関で培ったビジネス経験と企業経営における豊富な経験を活かして、適宜取締役の職務の執行に対する監査・助言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

52,700千円

(注) 1. 当社の監査役会は、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、過年度の監査実績の検証、報酬額の見積りに係る算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

52,700千円

なお、当社子会社エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド及びハーモニック・ドライブ・エルエルシーの計算書類関係の監査は、KWC Partners, LLPが、哈默納科（上海）商貿有限公司の計算書類関係の監査は、上海瑪澤會計師事務所が、ハーモニック・ドライブ・エスイーの計算書類関係の監査はPricewaterhouseCoopers GmbHが行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと判断した場合及び職務の執行に支障があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」
として、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、継続的に見直しを行い、改善を図っていきます。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社で働くすべての者に対して、「行動憲章」、「株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ行動規範」の徹底を図り、個々人のコンプライアンスに対する高い意識を醸成する。
- 2) 当社及び子会社において、万一、コンプライアンスに関連する悪い事態が発生した場合には、その内容及び対処策が総務担当の執行役員を通じて代表取締役社長、取締役会長、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。
- 3) 当社及び子会社は財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価する。

4) 1)項、2)項及び3)項を確保するための体制として、内部監査室を主体とした内部監査員が当社及び子会社の内部監査を実行することで、業務執行が適正に行われる体制を確保する。

5) 当社及び子会社は、法令遵守の基本方針を貫き、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社の文書管理規程に従い、適切に保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 危機・リスク管理規程を制定し、これに従い当社グループ全体のリスクマネジメント体制を構築し管理を行う。
- 2) リスクが顕在化した場合については、当社で定める「株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ行動規範」、「危機・リスク管理規程」、「危機管理－危機発生時の行動規範」に従い、適切な対応をとる体制を構築する。
- 3) リスク管理に係る責任と権限は以下のように分掌する。

- ・ 代表取締役社長は、当社グループの全領域におけるリスク管理体制を構築する権限と責任を有する。
- ・ リスクマネジメント担当の執行役員は、代表取締役社長の指示・監督のもと、当社グループにおけるリスクマネジメント体制の維持・改善を横断的に推進し、管理する。
- ・ 執行役員は自己の担当領域について、リスクの識別・評価・監視・管理の重要性を認識し、把握と管理のための体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は執行役員制度を採用し、取締役会が担う戦略創出・意思決定・監督機能と、執行役員が担う業務執行機能を分離する。また、職務遂行上の責任と権限は「職務権限規程」に定め、責任の明確化と意思決定の効率化・迅速化を図る。
- 2) 当社では、以下の経営管理システムを用いて、事業の推進の状況とリスクを継続的に監視し、取締役、執行役員、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する。
 - ・ 取締役会（重要な経営方針の決定、中期経営計画及び年度経営計画の達成状況の監視）

- ・ 執行役員会議（執行役員の業務執行状況の報告と審議、重要な経営事項の執行の審議及び決定）
- ・ 社長監査（社長が各部門責任者の業務執行方針、目標、執行状況を直接監査）
- ・ 業務革新会議（月次の業績、業務革新の取り組み等に係る審議）
- ・ 関係会社会議（関係会社の経営状況の報告と審議）
- ・ 内部監査（業務・会計・品質・環境に係る活動の適正性と効率性を監査）

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 「株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ行動規範」を子会社の従業員に対しても徹底することで、コンプライアンスに対する高い意識を醸成する。
- 2) 「関係会社管理規程」に従い、子会社に対する適切な管理体制を構築する。
- 3) 関係会社会議を定期的開催することで、子会社の業務執行状況とリスクを継続的に監視する。
- 4) 内部監査室を主体とした内部監査人は、定期的にグループ会社に対する内部監査を行う。

5) 当社と子会社との人事交流を図ること
 ことで、企業集団としての連携体制をよ
 り緊密なものとする。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を
 置くことを求めた場合における当該使用
 人に関する事項**

監査役の職務を補助するための組織を
 設置し、適切な人員を配置する。

**⑦ ⑥の使用人の取締役からの独立性に関す
 る事項**

監査役の職務を補助する組織の人員に
 係る人事異動、人事評価等は、監査役
 (会)の同意を得ることを要する。

**⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監
 査役に報告をするための体制その他の監
 査役への報告に関する体制**

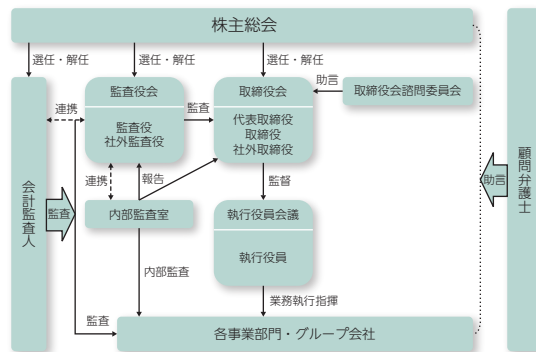
- 1) 監査役は重要な会議に出席すること
 で、取締役及び使用人の業務執行上の
 重要な情報を把握する体制をとる。
- 2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、
 法定の事項に加え、当社グループ
 に重大な影響を及ぼす恐れのある事項
 を速やかに監査役(会)に報告する体制
 とする。
- 3) 当社及び子会社の内部監査によって
 抽出された事項は、内部監査室長によ
 って監査役(会)に報告される体制をと
 る。

4) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、
 監査役(会)の要請に応じて、必要
 な報告及び情報提供を行うことを要す
 る。

5) 当社及び子会社からの内部通報は、
 内部通報制度に基づき処理され定期的
 或いは適宜、取締役(会)及び監査役(会)
 に報告される体制をとる。また、内部
 通報者の身分、個人情報等を保護する
 とともに、通報者に不利益が生じない
 ことを確保する。

**⑨ その他監査役の監査が実効的に行われる
 ことを確保するための体制**

- 1) 監査役(会)は、当社の会計監査人と
 の間で定期的に意見交換会を行う。
- 2) 監査役(会)は、監査の実施にあたり
 必要と認めるときは、内部スタッフの
 他、弁護士、公認会計士その他の外部
 専門家を任用することができ、その費
 用は会社が負担する。



(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では「内部統制システムの基本方針」に基づき、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社では「行動憲章」及び「行動規範」を定め、当社グループの役職員に対してこれらを啓蒙・周知させるべく、定期的にコンプライアンス研修を開催するとともに、自社株等に係るインサイダー取引の未然防止や情報管理に関する研修を実施しております。当年度は、全従業員に対して、e-ラーニングによるコンプライアンス及びハラスメントに関する研修、役員を含む管理職以上に対しては、対面及びリモートによるハラスメント座学研修を実施し、法令遵守と働きやすい職場環境づくりに関する意識醸成と知識の定着を図りました。また、各種法令等を適切に遵守するため、法令等の改正動向を定常的にモニタリングし、当社グループの対応要否とその影響を適宜評価しております。加えて、グループ内部の自浄作用を高めるため、内部通報制度に基づく内部通報窓口を社内外に設置し、運用しております。

② リスク管理に関する取り組みの状況

当社では、「危機・リスク管理規程」を制定し、これに基づき当社グループ全体の危機発生時の対応やリスク管理体制を明文化し、運用しております。また、当該規程に基づき、緊急事態対応計画の定期的な見直しや避難・消火訓練を実施するとともに、全社的なリスク、財務報告に係る不正リスク、業務プロセスのリスク等の洗い出し、見直し、評価を適宜行っております。加えて、製造物責任に係るリスクを管理するためPL委員会を組織し、引き合い時などにおけるリスク評価を適宜行っております。

③ 職務の執行の効率性の確保に関する取り組みの状況

当社では、取締役等がその職務を効率的に執行できるよう、「取締役会規則」、「職務権限規程」などを定め、責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。当連結会計年度においては、取締役会を17回、執行役員会議を12回開催し、業務執行に係る重要事項の審議、決定、監督を行いました。また、部長以上の役職者で構成される業務革新会議を12回開催し、業務執行の状況を適宜監視することによって、効率的にPDCAを回す取り組みを行っております。

④ 監査役の職務の執行に関する取り組みの状況

当社では、監査役会を17回開催し、監査に関する重要な事項について報告し、協議・決定を行いました。また、監査役は、取締役会、執行役員会議、業務革新会議、開発推進会議、関係会社会議、社長監査など重要な会議に出席するとともに、会計監査人との意見交換、稟議書・与信申請書などの重要書類の閲覧、国内外の子会社への往査などを実施しております。

加えて、代表取締役との面談、社外取締役との情報共有化、取締役、執行役員、主要部署の部長室長と営業所長、及び国内外の子会社社長との意見交換などを実施しております。

また、関係会社の監査役とのグループ監査役会を企画・開催し、グループ企業間の情報共有、監査職務に係る知見の向上などを主導しております。

なお、当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	社内・社外	出席率
横越 善嗣	社外	100%
井口 秀文	社内	100%
今里 栄作	社外	100%
東 伸之	社内	100%

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	当期 (2026年3月31日現在)	前期(ご参考) (2025年3月31日現在)	科目	当期 (2026年3月31日現在)	前期(ご参考) (2025年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	51,048,125	53,164,779	流動負債	12,273,622	13,896,702
現金及び預金	21,564,965	24,900,137	支払手形及び買掛金	2,393,863	3,184,623
受取手形	3,744,520	3,591,560	契約負債	211,510	136,988
売掛金	11,566,549	9,544,240	短期借入金	2,204,202	2,701,653
有価証券	117,474	52,789	1年内返済予定の長期借入金	1,890,516	1,890,516
商品及び製品	1,901,346	2,026,216	リース債務	834,327	741,555
仕掛品	4,300,440	4,115,787	未払法人税等	354,326	1,284,547
原材料及び貯蔵品	6,203,864	6,362,096	賞与引当金	1,173,062	1,030,221
その他	1,672,623	2,606,529	役員賞与引当金	84,926	84,564
貸倒引当金	△23,659	△34,577	製品補償損失引当金	176,863	37,409
固定資産	60,352,028	60,456,902	その他	2,950,022	2,804,621
有形固定資産	45,256,024	45,959,753	固定負債	18,735,725	20,781,914
建物及び構築物	17,166,620	18,323,983	長期借入金	9,125,068	11,015,584
機械装置及び運搬具	12,713,866	13,806,937	リース債務	4,011,645	4,390,974
工具、器具及び備品	1,375,834	1,471,354	繰延税金負債	3,969,344	3,715,935
土地	4,710,202	3,600,017	役員退職慰勞引当金	30,740	26,400
リース資産	4,186,936	4,483,816	執行役員退職慰勞引当金	159,549	126,374
建設仮勘定	5,048,868	4,191,123	退職給付に係る負債	986,328	954,909
その他	53,696	82,520	その他	453,049	551,735
無形固定資産	12,605,766	12,158,936	負債合計	31,009,347	34,678,616
ソフトウェア	704,965	810,422	純資産の部		
顧客関係資産	9,187,037	8,856,669	株主資本	62,284,084	63,305,732
技術資産	2,453,723	2,365,486	資本金	7,100,036	7,100,036
その他	260,040	126,357	資本剰余金	22,753,025	22,786,269
投資その他の資産	2,490,237	2,338,213	利益剰余金	38,765,790	39,052,598
投資有価証券	390,443	409,931	自己株式	△6,334,767	△5,633,171
関係会社株式	174	20,228	その他の包括利益累計額	18,106,721	15,637,333
関係会社出資金	73,854	89,507	その他有価証券評価差額金	23,421	146,568
関係会社長期貸付金	304,000	270,000	為替換算調整勘定	18,065,630	15,532,687
退職給付に係る資産	1,488,057	1,275,214	退職給付に係る調整累計額	17,669	△41,922
繰延税金資産	97,574	165,301	純資産合計	80,390,805	78,943,066
その他	141,732	113,630	負債・純資産合計	111,400,153	113,621,682
貸倒引当金	△5,600	△5,600			
資産合計	111,400,153	113,621,682			

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	当期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		前期(ご参考) (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
売上高		59,557,877		55,645,940
売上原価		41,424,426		40,791,594
売上総利益		18,133,450		14,854,345
販売費及び一般管理費		15,565,807		14,847,351
営業利益		2,567,642		6,993
営業外収益				
受取利息	211,377		316,411	
受取配当金	4,245		275,179	
仕入割引	52,289		47,704	
有価証券評価益	53,609		13,707	
その他	172,115	493,637	227,087	880,090
営業外費用				
支払利息	259,610		224,478	
持分法による投資損失	35,706		38,377	
為替差損	101,754		235,336	
賃貸費用	71,450		91,501	
その他	53,138	521,660	146,193	735,886
経常利益		2,539,620		151,197
特別利益				
固定資産売却益	507,288		1,031	
投資有価証券売却益	85,674		5,865,309	
補助金収入	10,451	603,414	2,000	5,868,340
特別損失				
固定資産売却損	5		3,842	
減損損失	526,923		1,189,182	
固定資産除却損	18,723		44,101	
固定資産圧縮損	10,451		2,000	
棚卸資産評価損	293,364	849,467	-	1,239,126
税金等調整前当期純利益		2,293,567		4,780,412
法人税、住民税及び事業税	827,564		1,555,057	
法人税等調整額	△142,892	684,671	△248,184	1,306,872
当期純利益		1,608,895		3,473,539
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		1,608,895		3,473,539

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日残高	7,100,036	22,786,269	39,052,598	△5,633,171	63,305,732
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△1,895,703	-	△1,895,703
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,608,895	-	1,608,895
自己株式の取得	-	-	-	△809,712	△809,712
譲渡制限付株式報酬	-	△33,243	-	108,116	74,872
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	△33,243	△286,808	△701,596	△1,021,648
2026年3月31日残高	7,100,036	22,753,025	38,765,790	△6,334,767	62,284,084

項目	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2025年4月1日残高	146,568	15,532,687	△41,922	15,637,333	78,943,066
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△1,895,703
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	1,608,895
自己株式の取得	-	-	-	-	△809,712
譲渡制限付株式報酬	-	-	-	-	74,872
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△123,146	2,532,942	59,592	2,469,388	2,469,388
連結会計年度中の変動額合計	△123,146	2,532,942	59,592	2,469,388	1,447,739
2026年3月31日残高	23,421	18,065,630	17,669	18,106,721	80,390,805

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

株式会社エッチ・ディ・ロジスティクス

株式会社ハーモニック プレシジョン

株式会社ハーモニック・エイディ

株式会社ハーモニックウィンベル

エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド

ハーモニック・ドライブ・エルエルシー

哈默纳科（上海）商贸有限公司

三益ADM株式会社

ハーモニック・ドライブ・エスイー及びその連結子会社8社

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

青梅鑄造株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社の名称等

持分法を適用した非連結子会社は以下の1社であります。

青梅鑄造株式会社

持分法適用の関連会社の名称等

持分法を適用した関連会社は以下の1社であります。

合同会社ハタ研

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のエイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド、ハーモニック・ドライブ・エルエルシー、哈默納科（上海）商貿有限公司、三益ADM株式会社及びハーモニック・ドライブ・エスイー（連結子会社8社を含む）の決算日は12月31日であり、その決算日の計算書類を使用して連結計算書類を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

b. その他有価証券

市場価格のない株式等……………時価法

以外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

…評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

a 商品及び製品・原材料・仕掛品…移動平均法

b 貯蔵品…最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

海外連結子会社

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

顧客関係資産及び技術資産については、20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 製品補償損失引当金

製品補償に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

⑥ 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は減速装置及びメカトロニクス製品の製造、販売を主な事業としております。当社の国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるとして出荷時に収益を認識し、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。海外連結子会社につきましては、製品を顧客に引き渡した時点又は検収した時点で収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

なお、取引価格は、顧客との契約価格に基づいており、変動対価や値引き等はありません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付会計

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を下回る場合には、当該差額を退職給付に係る負債として計上し、上回る場合には当該超過額を退職給付に係る資産として計上しております。過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、

主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- ② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ③ リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース資産として計上しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 収益の分解情報

当社は、「日本（中国を除くアジア地域等含む。以下同様。）」、「北米」、「欧州」、「中国」の地域別市場で事業を営んでおり、各地域での主な財又はサービスの種類は、精密減速機の生産・販売であります。

また、各地域別の売上高は、「日本」26,626,847千円、「北米」12,107,628千円、「欧州」16,776,734千円、「中国」4,046,666千円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	3,591,560
売掛金	9,544,240
	13,135,801
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	3,744,520
売掛金	11,566,549
	15,311,069
契約負債（期首残高）	136,988
契約負債（期末残高）	211,510

(注) 1. 契約負債は、主に顧客との契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、136,988千円であります。

3. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を

適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「仕入割引」及び「有価証券評価益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた78,421千円、「その他」に表示していた210,078千円は、「仕入割引」47,704千円、「有価証券評価益」13,707千円、「その他」227,087千円として組み替えております。

(会計上の見積りに関する注記)

ハーモニック・ドライブ・エスイーグループの固定資産の評価

- ① 当年度の連結計算書類に計上した金額 ・ 帳簿価額 18,179,313千円
- ② その他の情報
・ 算出方法

当社は、ハーモニック・ドライブ・エスイー社及びその子会社8社（以下、「エイチ・ディ・エスイーグループ」）に関連する固定資産を、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。当連結会計年度末において、エイチ・ディ・エスイーグループの主な固定資産は顧客関係資産（残高 9,187,037千円）及び技術資産（残高 2,453,723千円）であります。

前連結会計年度におけるエイチ・ディ・エスイーグループの状況は、拡大する産業用ロボット市場等における需要の獲得により、収益や利益率の拡大を見込んでいましたが、前連結会計年度の業績が事業計画における予想を下回ったことから、前連結会計年度において顧客関係資産等の償却費がエイチ・ディ・エスイーグループの営業利益を上回る結果となりました。

このため、前連結会計年度末において、エイチ・ディ・エスイーグループの固定資産に減損の兆候があると判定し、減損損失の認識の判定のため、エイチ・ディ・エスイーグループが獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額がエイチ・ディ・エスイーグループの固定資産の帳簿価額を下回るか否かを検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったため、前連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

なお、当連結会計年度においては、エイチ・ディ・エスイーグループの営業利益が顧客関係資産等の償却費を上回ったため、減損の兆候はないと判断し、減損損失を認識しておりません。

- ・ 主要な仮定

減損損失の認識の判定及び測定において用いられる将来キャッシュ・フローについては、当社の取締役会が承認した事業計画を基礎とし、産業用ロボット市場の需要動向等の外部環境や販売戦略を考慮した将来の売上予測、製造コスト及び販売費及び一般管理費の見積りが含まれております。

- ・ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来において経営・市場環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積り額の前提とした事業計画に重要な未達の発生、又は将来の不確実性が増した場合、回収可能価額が減少し、翌年度における減損損失の発生により重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 63,389,856千円

2. コミットメントライン契約

当社及び連結子会社は資金調達の安定性を高め、機動的な経営を遂行することを目的として、主要取引銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末の当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	9,421,650千円
借入実行残高	1,665,897千円
借入未実行残高	7,755,753千円

3. 財務制限条項

当社が締結したコミットメントライン契約及びタームローン契約については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2024年3月期末の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

4. 国庫補助金等による圧縮記帳

当期に取得した固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、機械装置及び運搬具10,451千円であります。

(連結損益計算書に関する注記)

(1) 固定資産売却益

固定資産売却益は、当社連結子会社の固定資産売却に伴い発生した売却益を計上したものであります。

(2) 投資有価証券売却益

投資有価証券売却益は、当社保有の投資有価証券売却に関する売却益であります。

(3) 減損損失

当社グループは、事業用資産については連結会社ごとに1つの資産グループとし、賃貸用資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

会 社 (場所)	株式会社ハーモニック・エイディ (長野県安曇野市)
用 途	精密遊星減速機 (アキュドライブ®/ハーモニックプラネタリ®) の製造設備等
種 類	機械及び装置等
減損損失	394,437千円

当社の連結子会社である株式会社ハーモニック・エイディ (以下、「HAD社」) は、2021年度をピークとして、中国および米国における製造業の設備投資の鈍化や最先端半導体分野の新規設備投資の停滞、さらには当社グループ製品全般に係る在庫調整等の影響を受け、顧客による将来需要に対する慎重な姿勢が強まりました。その結果、HAD社の主要製品である精密遊星減速機の需要が減少し、2024年3月期および2025年3月期の連結会計年度において、2期連続して営業損失を計上する状況となりました。当連結会計年度におきましては、中国および米国市場が引き続き軟調に推移する一方で、国内市場においては市況が緩やかな回復基調に転じ、国内主要顧客からの受注に支えられ、精密遊星減速機の需要にも回復の動きが見られました。これに伴い、HAD社の収益性にも一定の改善が認められ、当連結会計年度末においては若干の営業利益を計上するに至りました。

しかしながら、当該利益水準は依然として低く、直近の業績を踏まえ、将来の事業計画を見直した結果、当連結会計年度末時点において、「経営環境が著しく悪化する見込み」に該当すると判断し、HAD社の固定資産について減損の兆候があると判定いたしました。

これを受け、当社は、HAD社の精密遊星減速機事業における主要な資産である機械装置の経済的残存使用年数に亘って獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額が、当該固定資産の帳簿価額を下回るか否かの検討を行いました。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、HAD社が保有する精密遊星減速機事業に係る固定資産の帳簿価額394,437千円を回収することが困難であると判定し、当該帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローについては、当社の取締役会が承認した事業計画を基礎としておりますが、当該計画には産業用ロボット市場の需要動向等の外部環境を考慮した

将来の売上予測や製造コストの見積りが含まれております。回収可能価額は使用価値を用いておりますが、割引前将来キャッシュ・フローをHAD社の加重平均資本コストを基礎とした割引率8.75%により現在価値に割り引いて算定しております。

会社（場所）	株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ（長野県安曇野市）
用途	波動歯車装置（ハーモニックドライブ®）の製造設備等
種類	機械及び装置等
減損損失	132,486千円

これは、当社保有の有形固定資産において、解体及び廃却が翌連結会計年度に予定されている有形固定資産を遊休資産としてグルーピングし、当該製造設備の帳簿価額を減額しその減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 棚卸資産評価損

当社が製造する一部製品において、急激な受注変動に伴い生産計画の変更を行った結果、翌連結会計年度以降の使用が見込まれない棚卸資産について、棚卸資産評価損として293,364千円を特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

96,315,400株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通 株式	949,035	10	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月12日 取締役会	普通 株式	946,668	10	2025年9月30日	2025年12月5日
計		1,895,703	—		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

- ① 配当金の総額 946,667千円
- ② 1株当たりの配当額 10円
- ③ 基準日 2026年3月31日
- ④ 効力発生日 2026年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、資金調達には銀行借入を用いる方針です。デリバティブは、事業活動上生じる為替変動リスクを軽減する目的で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い与信リスクを管理し、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権の一部に対して、先物為替予約を利用したヘッジを行っております。為替予約の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、その取引は、信用度の高い金融機関とのみ行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

長期借入金、運転資金、設備資金、自己株式取得資金及び子会社出資金の追加取得に係る資金調達によるものであります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金繰り計画を策定し、リスクの継続的な把握と管理を実施しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後18年です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時 価（*1）	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	386,643	386,643	—
(2) 長期借入金	(11,015,584)	(10,881,248)	△134,335
(3) リース債務	(4,845,973)	(4,544,865)	△301,107
(4) デリバティブ取引	(49,000)	(49,000)	—

（*1）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（*2）預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、未払法人税等、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1) デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は先物為替相場によっております。）

(単位：千円)

区 分	デリバティブ取引の種類等	契 約 額 等		時 価	評価損益
			内1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 日本円買中国元売	577,407	—	△18,188	△18,188
市場取引以外の取引	為替予約取引 日本円買ドル売	1,074,772	—	△30,811	△30,811

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものではありません。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（投資有価証券）	3,800
非上場株式（関係会社株式）	174
関係会社出資金	73,854

これらについては「その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,890,516	1,855,516	1,775,692	1,732,208	1,732,208	2,029,444
リース債務	834,327	800,994	592,201	466,870	432,535	1,719,043
合 計	2,724,843	2,656,510	2,367,893	2,199,078	2,164,743	3,748,487

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価

レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価

重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	386,643	—	—	386,643
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△49,000	—	△49,000
資産計	386,643	△49,000	—	337,643

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	10,881,248	－	10,881,248
リース債務	－	4,544,865	－	4,544,865
負債計	－	15,426,114	－	15,426,114

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された時価に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を、同様の新規リース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(一株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	849円20銭
2. 1株当たり当期純利益	16円99銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	当期 (2026年3月31日現在)	前期(ご参考) (2025年3月31日現在)	科目	当期 (2026年3月31日現在)	前期(ご参考) (2025年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	19,387,297	22,717,312	流動負債	8,515,625	10,073,070
現金及び預金	5,391,069	9,057,219	支払手形	333,848	801,190
受取手形	2,159	15,021	買掛金	2,017,968	1,880,577
電子記録債権	3,458,592	3,289,167	短期借入金	3,305,000	3,805,000
売掛金	6,825,824	5,166,243	リース債務	302,461	303,691
商品及び製品	211,516	167,585	未払金	784,818	691,643
仕掛品	1,261,206	1,581,275	未払費用	437,656	386,461
原材料及び貯蔵品	1,363,685	1,600,397	未払法人税等	10,364	1,256,102
前払費用	214,533	228,385	契約負債	76,314	30,256
その他	658,708	1,612,016	預り金	44,493	48,235
固定資産	57,067,138	59,500,676	賞与引当金	674,984	567,265
有形固定資産	29,659,391	31,823,288	製品補償損失引当金	128,016	17,454
建物	13,233,768	14,085,582	設備関係支払手形	117,146	279,065
構築物	776,381	898,591	その他	282,553	6,125
機械及び装置	7,826,696	9,418,068	固定負債	10,703,675	12,875,509
土地	2,494,051	2,494,313	長期借入金	8,870,000	10,675,000
リース資産	1,601,914	1,912,277	執行役員退職慰労引当金	159,549	126,374
建設仮勘定	2,991,569	2,196,310	リース債務	1,333,205	1,635,667
その他	735,008	818,144	長期未払金	340,920	438,467
無形固定資産	830,449	769,538	負債合計	19,219,301	22,948,580
ソフトウェア	592,410	664,118	純資産の部		
その他	238,038	105,419	株主資本	57,211,711	59,122,839
投資その他の資産	26,577,298	26,907,850	資本金	7,100,036	7,100,036
投資有価証券	390,443	409,931	資本剰余金	30,216,218	30,249,462
関係会社株式	22,432,469	22,432,469	資本準備金	9,697,431	9,697,431
関係会社出資金	111,294	111,294	その他資本剰余金	20,518,787	20,552,031
関係会社長期貸付金	2,631,675	3,307,883	利益剰余金	26,230,224	27,406,512
前払年金費用	1,285,527	1,267,035	利益準備金	166,700	166,700
敷金及び保証金	52,381	53,907	その他利益剰余金	26,063,524	27,239,812
繰延税金資産	136,890	71,277	別途積立金	11,000,000	11,000,000
その他	18,466	16,467	繰越利益剰余金	15,063,524	16,239,812
貸倒引当金	△481,849	△762,416	自己株式	△6,334,767	△5,633,171
資産合計	76,454,435	82,217,989	評価・換算差額等	23,421	146,568
			その他有価証券評価差額金	23,421	146,568
			純資産合計	57,235,133	59,269,408
			負債及び純資産合計	76,454,435	82,217,989

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(単位：千円)

科 目	当期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		前期(ご参考) (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	
売上高		33,438,336		30,544,864
売上原価		25,204,674		23,881,015
売上総利益		8,233,662		6,663,848
販売費及び一般管理費		7,250,634		6,851,712
営業利益又は営業損失 (△)		983,027		△187,863
営業外収益				
受取利息	83,807		87,884	
受取配当金	165,212		779,312	
為替差益	39,396		—	
不動産賃貸料	83,569		179,853	
補助金収入	2,190		2,190	
貸倒引当金戻入額	317,247		—	
その他	77,720	769,143	72,695	1,121,937
営業外費用				
支払利息	157,785		131,136	
不動産賃貸費用	411,401		410,865	
自己株式取得費用	3,013		1,458	
為替差損	—		87,972	
貸倒引当金繰入額	36,680		25,753	
その他	77,373	686,254	89,838	747,024
経常利益		1,065,917		187,048
特別利益				
固定資産売却益	—		99	
投資有価証券売却益	85,674		5,865,309	
抱合せ株式消滅差益	—		259,637	
補助金収入	—	85,674	2,000	6,127,046
特別損失				
固定資産売却損	5		1,553	
減損損失	132,486		—	
固定資産除却損	5,478		35,423	
固定資産圧縮損	—		2,000	
関係会社株式評価損	—		6,499	
関係会社債権放棄損	—		192,187	
貸倒引当金繰入額	—		600,000	
棚卸資産評価損	293,364	431,333	—	837,664
税引前当期純利益		720,258		5,476,430
法人税、住民税及び事業税	67,089		1,137,772	
法人税等調整額	△66,247	842	163,837	1,301,609
当期純利益		719,415		4,174,821

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
2025年4月1日残高	7,100,036	9,697,431	20,552,031	30,249,462
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
譲渡制限付株式報酬	-	-	△33,243	△33,243
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△33,243	△33,243
2026年3月31日残高	7,100,036	9,697,431	20,518,787	30,216,218

項目	株 主 資 本					
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	自己株式	株主資本 合 計
		別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
2025年4月1日残高	166,700	11,000,000	16,239,812	27,406,512	△5,633,171	59,122,839
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	△1,895,703	△1,895,703	-	△1,895,703
当期純利益	-	-	719,415	719,415	-	719,415
自己株式の取得	-	-	-	-	△809,712	△809,712
譲渡制限付株式報酬	-	-	-	-	108,116	74,872
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△1,176,287	△1,176,287	△701,596	△1,911,127
2026年3月31日残高	166,700	11,000,000	15,063,524	26,230,224	△6,334,767	57,211,711

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年4月1日残高	146,568	146,568	59,269,408
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	－	－	△1,895,703
当期純利益	－	－	719,415
自己株式の取得	－	－	△809,712
譲渡制限付株式報酬	－	－	74,872
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△123,146	△123,146	△123,146
事業年度中の変動額合計	△123,146	△123,146	△2,034,274
2026年3月31日残高	23,421	23,421	57,235,133

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

- ② その他有価証券

市場価格のない株式等…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引……時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

- ① 商品及び製品・原材料・仕掛品

移動平均法

- ② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ……定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 ……定額法

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権は、決算日の直物等為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 製品補償損失引当金

製品補償に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末支給額の100%を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は減速装置及びメカトロニクス製品の製造、販売を主な事業としております。当社の国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるとして出荷時に収益を認識し、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

なお、取引価格は、顧客との契約価格に基づいており、変動対価や値引き等はありません。

6. 退職給付会計

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を下回る場合には、当該差額を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース資産として計上しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価

- ① 当年度の計算書類に計上した金額
 - ・ 関係会社株式 22,432,469千円
 - ・ 関係会社出資金 111,294千円

- ② その他の情報

- ・ 算出方法

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金について、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしております。実質価額は、1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額（以下「持分純資産の額」）を基礎として算定しておりますが、会社の超過収益力等を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で株式を取得した場合には、超過収益力等を含めた金額を実質価額としております。そのため、当該超過収益力が見込めなくなった場合、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回った場合には、減損処理を行うこととしております。

当事業年度において、当該関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額を確認し、減損処理の要否を検討した結果、実質価額が著しく低下した関係会社株式等はなく、株式評価損の計上はしていません。

将来の不確実な経済状況の変動等により、翌事業年度以降の関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 34,617,851千円

2. コミットメントライン契約

当社は資金調達の安定性を高め、機動的な経営を遂行することを目的として、主要取引銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

なお、当事業年度末の当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	8,500,000千円
借入実行残高	1,500,000千円
借入未実行残高	7,000,000千円

3. 財務制限条項

当社が締結したコミットメントライン契約及びタームローン契約については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 各事業年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2024年3月期末の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する金銭債権	
短期債権	1,982,993千円
長期債権	2,631,675千円
計	4,614,668千円
関係会社に対する金銭債務	
短期債務	1,061,368千円
計	1,061,368千円

(損益計算書に関する注記)**1. 関係会社との取引高**

関係会社に対する売上高	7,370,204千円
関係会社からの仕入高	9,192,722千円
関係会社とのその他の営業取引高	260,821千円
関係会社との営業取引以外の取引高	
営業外収益	353,314千円
営業外費用	389,528千円

2. 投資有価証券売却益

投資有価証券売却益は、当社保有の投資有価証券売却に関する売却益であります。

3. 減損損失

会 社 (場所)	株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ (長野県安曇野市)
用 途	波動歯車装置 (ハーモニックドライブ®) の製造設備等
種 類	機械及び装置等
減損損失	132,486千円

これは、当社保有の有形固定資産において、解体及び廃却が翌事業年度に予定されている有形固定資産を遊休資産としてグルーピングし、当該製造設備の帳簿価額を減額しその減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

4. 棚卸資産評価損

当社が製造する一部製品において、急激な受注変動に伴い生産計画の変更を行った結果、翌事業年度以降の使用が見込まれない棚卸資産について、棚卸資産評価損として293,364千円を特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,411,891	264,857	28,137	1,648,611
合 計	1,411,891	264,857	28,137	1,648,611

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	3,254千円
在庫評価損	132,556千円
賞与引当金	211,945千円
未払社会保険料	31,455千円
未払確定拠出年金	1,784千円
製品補償損失引当金	40,197千円
ソフトウェア開発費用	52,481千円
役員退職慰労引当金	89,245千円
執行役員退職慰労引当金	65,283千円
役員株式報酬費用	74,156千円
繰延資産償却超過額	146千円
債権譲渡損	50,540千円
関係会社株式評価損	5,827,785千円
ゴルフ会員権評価損	5,902千円
関係会社貸付金評価損	149,542千円
減損損失	77,445千円
敷金保証金	1,505千円
繰延税金資産小計	6,815,228千円
評価性引当額	△6,263,961千円
繰延税金資産合計	551,266千円

繰延税金負債

前払年金費用	△403,655千円
その他有価証券評価差額金	△10,720千円
繰延税金負債合計	△414,376千円
繰延税金資産純額	136,890千円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)ハーモニックプレジジョン	長野県松本市	10,000千円	直接100.0	当社精密減速機ユニットの主要部品であるクロスローラーベアリングの製造及び加工請負を行っている。役員兼任等…有	不動産の賃貸収入等 不動産の賃貸費用等	2,280 281,367	未収入金 -	881 -
子会社	エイチ・ディ・システムズ・インコーポレイテッド	米国マサチューセッツ州	100千米ドル	直接100.0	ハーモニック・ドライブ・エルエルシーへの出資を目的とした持株会社役員兼任等…有	貸付金の回収 利息の受取	761,318 77,529	長期貸付金 未収利息	1,787,675 38,258
子会社	哈默納科(上海)商貿有限公司	中国上海市	8,200千円	直接100.0	当社から製品を輸入し中国で販売及び技術サービスを行っている。役員兼任等…有	製品の販売	2,643,546	売掛金	811,321

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(一株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

604円60銭

2. 1株当たり当期純利益

7円60銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五代 英 紀
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 良 孝
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五代英紀
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 櫻井良孝
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの2025事業年度における取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ 監査役会

常勤社外監査役 横 越 善 嗣 常勤監査役 井 口 秀 文
社外監査役 今 里 栄 作 監 査 役 東 伸 之

以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都港区高輪3丁目13番1号 ☎ 03-3447-1111

グランドプリンスホテル高輪 B1F プリンスルーム



交通のご案内

A JR または 京浜急行 | 「品川駅」(高輪口)より徒歩約8分

B 都営地下鉄 **A** 浅草線 | 「高輪台駅」(A1出口)より徒歩約6分

- ◎当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- ◎当日は、運営スタッフによる会場までの道案内はございません。
- ◎カメラやスマートフォン、携帯電話などによる会場内の撮影や録音は、ご遠慮願います。
- ◎記念品等の配布は実施いたしません。

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

